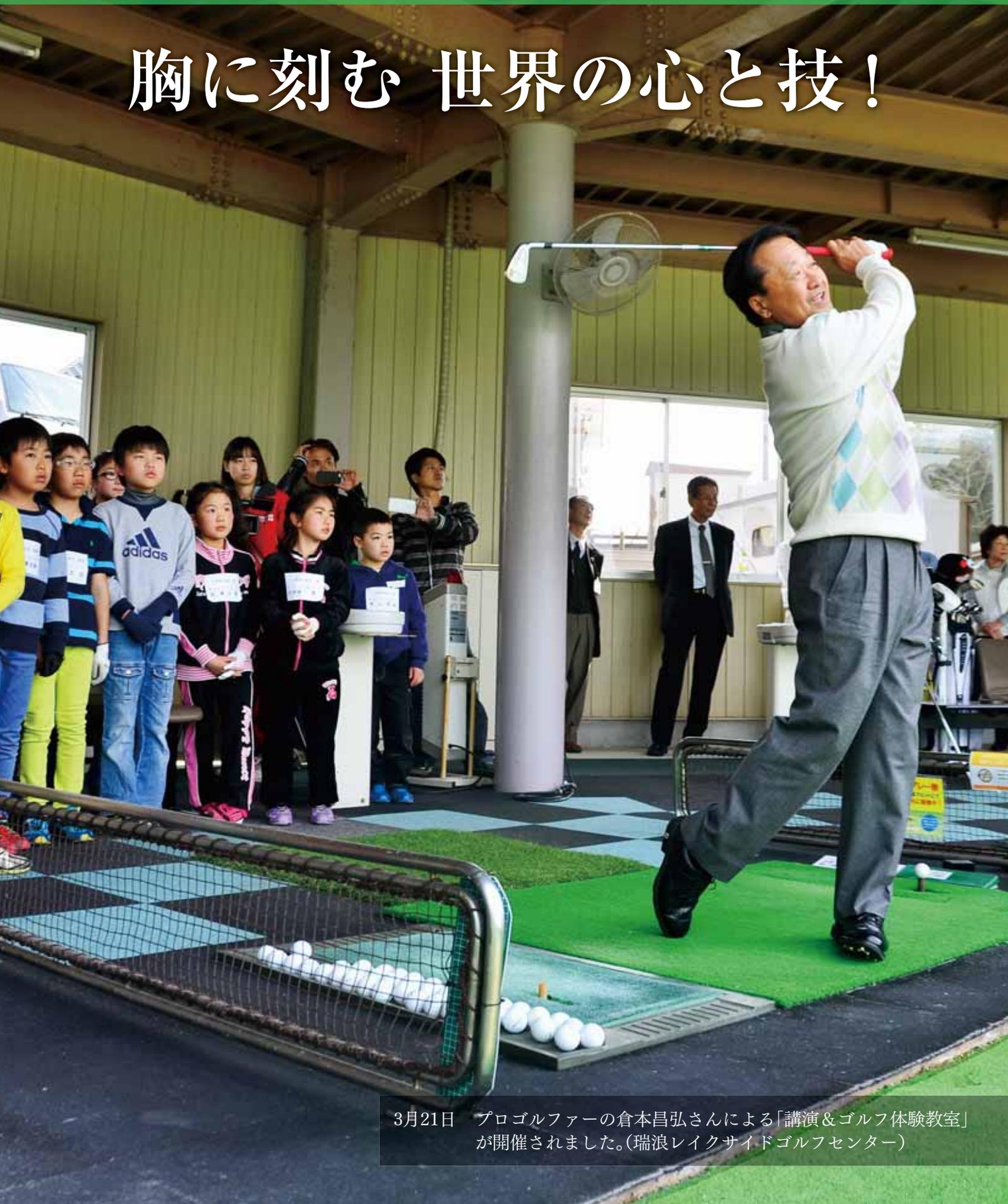
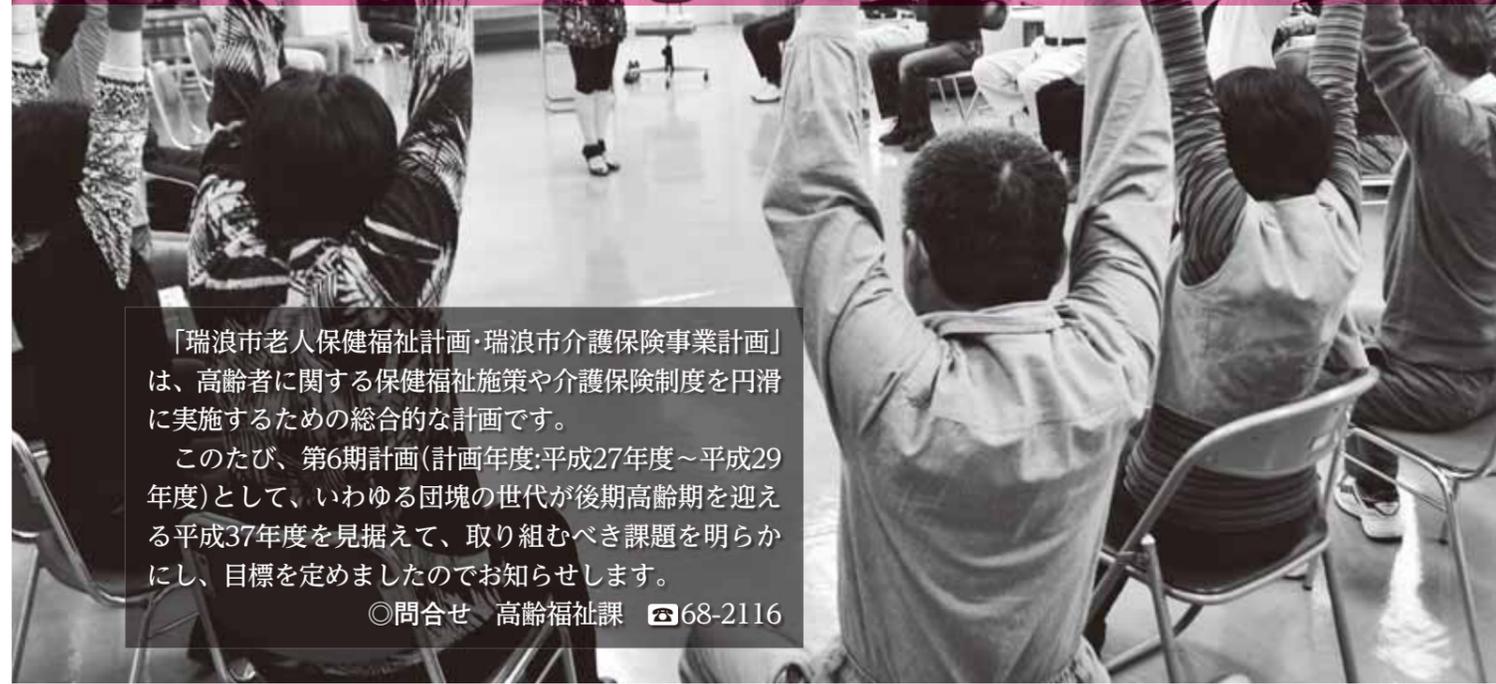


## 胸に刻む 世界の心と技!



3月21日 プロゴルファーの倉本昌弘さんによる「講演&ゴルフ体験教室」が開催されました。(瑞浪レイクサイドゴルフセンター)

# 第6期瑞浪市老人保健福祉計画・ 瑞浪市介護保険事業計画



「瑞浪市老人保健福祉計画・瑞浪市介護保険事業計画」は、高齢者に関する保健福祉施策や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。

このたび、第6期計画(計画年度:平成27年度～平成29年度)として、いわゆる団塊の世代が後期高齢期を迎える平成37年度を見据えて、取り組むべき課題を明らかにし、目標を定めましたのでお知らせします。

◎問合せ 高齢福祉課 ☎68-2116

【高齢者人口の推移と推計】



資料:平成24年～平成26年は住民基本台帳(各年10月1日現在)、平成27年以降は推計値

後期高齢者は5,700人となり、おり、いずれも増加傾向にあります。

また、要介護(要支援)認定者は平成26年には1,667人(認定率15.2%)だったものが、平成29年には1,997人(認定率17.4%)になると推計されます。

## 市が目指す福祉社会像

ささえあい 笑顔集まる  
ふれあいのまち・みずなみ  
～みずなみ・心ふれあうまち21～

### 重点施策

#### 1. 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築を進めます。そのため、高齢者の在宅生活における課題や必要な体制などを協議する地域ケア会議を充実させます。

#### 2. 介護予防の推進

高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを目指します。リハビリテーション専門職などに依頼し、より身近な地域で教室を開催し、高齢者が年間を通じて活動できるよう予防対策を充実させます。

#### 3. 認知症施策の推進

認知症高齢者に適切に対応、支援するため、認知症地域支援推進員を養成、配置するとともに、認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・対応ができる体制の構築を進めます。併せて、認知症ケアパスを活用していきます。

#### 4. 生活支援の体制整備・事業の推進

地域資源を活用しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、家族への支援を含めた地域包括ケア体制の構築を目指し、認知症高齢者対策や虐待防止、介護予防のための見守りネットワークづくりを検討していきます。

◆第6期計画の策定の基本指針

○地域包括ケアの推進

第6期の介護保険事業計画は、第5期計画で打ち出した「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを一層進めます。

また、認知症施策を充実させるため、認知症ケアパスの確立を目指すなど、早期の支援に結びつく体制構築を進める必要があります。

「地域包括ケアシステム」

下記の5つの視点での取り組みを包括的(利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に進めます。

### 日常生活圏域(30分以内でかけつけられる圏域)

- ①介護…介護サービスの充実強化
  - ・特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備
  - ・24時間対応の在宅サービスの強化
- ②予防…予防の推進
  - できる限り要介護状態とならないための予防の取り組みや自立支援型の介護の推進
- ③医療…医療との連携強化
  - 24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
- ④住まい…高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住まいの整備
  - 高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の一体的整備、持ち家のバリアフリー化の推進
- ⑤生活支援…見守り・配食・買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
  - ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、さまざまな生活支援サービスの推進

◆計画策定の背景

○超高齢社会の到来

わが国の65歳以上の高齢者人口は、平成7年の1,826万人(総人口の14.6%)から平成22年の2,924万人(23.0%)へ、この15年間で大幅に増加しています。

また、以降ますます高齢化が進んでいくと予想されます。65歳以上の高齢者の中でも、特に後期高齢者(75歳以上)は増加を続け、平成32年には前期高齢者(65～74歳)を上回り、その後も増加傾向が続くものと予測されます。

○高齢者を取り巻く課題

高齢者の増加とともに、認知症高齢者も増加傾向にあります。国の推計(平成24年)では認知症高齢者は、平成22年の280万人に対して、平成27年には345万人、平成37年には470万人になると推計されており、認知症高齢者対策は非常に重要な課題となっています。

また、高齢化に伴う問題として、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が挙げられます。地域で孤立しがちな高齢者、支援が必要な高齢者が日々の生活を続けていくためには、公的サービスだけでは支えきれない部分も多く、身近な

地域が力を合わせて、高齢者を取り巻くさまざまな課題を解決していくという地域福祉の考え方が、ますます重要になってきます。

○瑞浪市の人口の状況と将来推計

本市の人口は、平成26年4月1日現在、39,414人で、平成22年からの人口の推移は減少傾向にあり、過去のデータを用いて人口の将来推計を行ったところ、平成29年には38,099人となる見込みです。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口割合は減少しますが、65歳以上の高齢者人口は年々増加していくことが見込まれ、特に高齢者人口は平成29年には30.1%、3人に1人が高齢者になると見込まれています。

65歳以上の高齢者を前期高齢者(65～74歳)と後期高齢者(75歳以上)に分けると、平成26年10月1日現在、前期高齢者は5,309人、

## 介護保険料額(瑞浪市)

平成27年度～平成29年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料額は、次のとおりです。

所得段階	対象者	保険料割合	保険料(年額/月額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税 <b>非課税</b> の方 ・世帯全員が市町村民税 <b>非課税</b> の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	26,500円/2,209円
第2段階	・世帯全員が市町村民税 <b>非課税</b> で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	44,200円/3,681円
第3段階	・世帯全員が市町村民税 <b>非課税</b> で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	44,200円/3,681円
第4段階	・本人が市町村民税 <b>非課税</b> で、世帯の中に市町村民税課税者がいる方のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	53,000円/4,417円
第5段階	・本人が市町村民税 <b>非課税</b> で、世帯の中に市町村民税 <b>課税者</b> がいる方のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額	58,900円/4,908円
第6段階	・本人が市町村民税 <b>課税</b> で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	70,700円/5,890円
第7段階	・本人が市町村民税 <b>課税</b> で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	76,600円/6,380円
第8段階	・本人が市町村民税 <b>課税</b> で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	88,300円/7,362円
第9段階	・本人が市町村民税 <b>課税</b> で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	100,100円/8,344円
第10段階	・本人が市町村民税 <b>課税</b> で、合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75	103,100円/8,589円

### 今後の介護保険料の徴収について

#### 年金天引きの方

4月	6月	8月	10月
2月と同額で徴収		平成25年の所得などにに基づき、新しい保険料で徴収(仮徴収)	平成26年の所得等により確定した保険料で徴収(本徴収)

#### 口座や納付書で毎月納めていただく方

4月	6月	8月	10月
	平成25年の所得などにに基づき、新しい保険料で徴収(仮徴収)		平成26年の所得等により確定した保険料で徴収(本徴収)

- \*平成26年の所得が確定するまでの間は、平成25年の所得などにに基づいた額の徴収(仮徴収)となります。
- \*本徴収の保険料額は、保険料所得段階区分の変更や年間保険料額との調整などが生じることから、仮徴収期間内に収めていただいた額と大きく異なることがあります。詳しくは、8月中に通知します。



## 平成27年4月より 介護保険料が見直されました

### 第1号被保険者の保険料基準月額が 4,908円になります

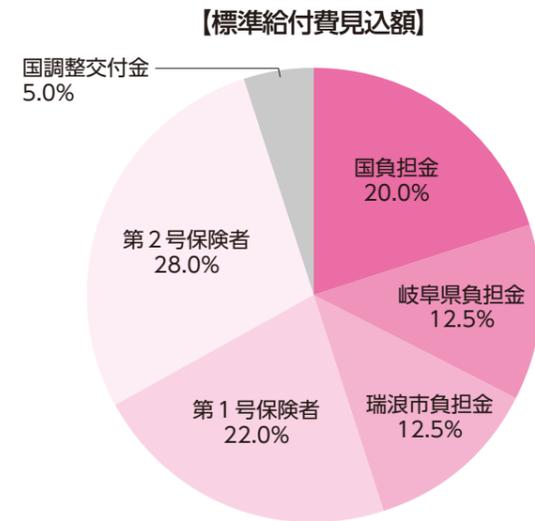
介護保険制度においては、65歳以上の方(第1号被保険者)と40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)が定められた率の保険料を負担し、保険財源の一部を担っていただいています。

保険料は、各保険者(市町村など)が将来のサービス料を推計し、3年ごとに見直しを行っており、瑞浪市では今回の見直しにより、**第1号被保険者の保険料基準月額が4,908円になります。**

この金額は、平成24年度から平成26年度までの保険料基準月額と比較すると、388円、8.6%上昇しています。

保険料の引き上げは、高齢化に伴う要介護認定者の大幅な増加や介護度の重度化への対応などによる保険給付費の増加、多様な介護サービスの提供並びに生活習慣病および認知症などの予防事業のために行うものです。

今後も介護予防事業の取り組みやサービスの適正化に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



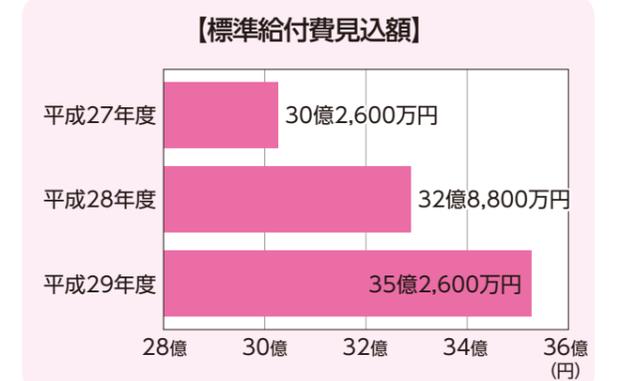
介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費はサービス利用時の利用者負担を除き、50%が保険料、50%が公費で賄われます。

また、第6期計画期間(平成27年度～平成29年度)においては、被保険者の保険料のうち、原則として22%を第1号被保険者(65歳以上の方)が、28%を第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)が賄うことになります。

○標準給付費見込額

標準給付費とは、介護保険の利用者の皆さんが受けるサービスに必要な介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療療養費、高額介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料などが含まれます。

今後3年間の標準給付費は、平成27年度は約30億2,600万円、平成28年度は約32億8,800万円、平成29年度では約35億2,600万円と、毎年上昇すると見込んでいます。



# 集え！若者たち！

## 瑞浪市夢づくりチャレンジ研究室研究員募集

～まちづくりで若い力を発揮してみませんか～

市は、若者が地域のまちづくり活動に積極的に参画し、地区まちづくり推進組織とともにまちづくりを展開していく場として、『瑞浪市夢づくりチャレンジ研究室』を設置しました。

現在、チャレンジ研究員として、まちづくりを考える若者を募集しています。「幸せ実感都市 みずなみ」の実現に向け、若い力を存分に発揮し、一緒に地域のまちづくり活動をしてみませんか？

### ＜チャレンジ研究員の概要＞

#### ★夢づくりチャレンジ研究室

研究員30名程度で構成。地域を問わず、まちづくり事業の企画立案を行い、まちづくり推進組織に対して事業提案(プレゼンテーション)を行います。

- ・研究員は5名程度のチームに分かれ、活動を行います。(活動は無償ボランティアですが、食事を支給します)
- ・研究員の条件は、次のいずれかに該当する方です。
  - i) 瑞浪市に在住または在勤もしくは在学の18歳以上30歳未満の方
  - ii) まちづくりに対し、興味・意識の高い方
- ・研究員の任期は2年以内とします。(再任は問いません)



**まちづくりの経験は問いません。可能な範囲でまちづくりにチャレンジしてみてください！**

事業提案

実施採択

支援

#### ★まちづくり推進組織

市内8地域に設立。地域住民ボランティアにより構成され、地域の課題解消や活性化のため、さまざまなまちづくり事業を展開しています。

- ・瑞浪地区まちづくり推進協議会
- ・土岐地区まちづくり推進協議会
- ・明日の稲津を築くまちづくり推進協議会
- ・釜戸町まちづくり推進協議会
- ・大湫町コミュニティ推進協議会
- ・日吉町まちづくり推進協議会
- ・明世地区まちづくり推進協議会
- ・陶町明日に向かって街づくり推進協議会

**まちづくりは若い力を求めています！**

#### ★夢づくり地域活動支援室(市)

夢づくりチャレンジ研究室における研究員の活動に対し、「若者支援職員」が情報提供、助言、事務補助などの形で支援します。

#### ◆活動の流れ◆

- ①チャレンジ研究室でまちづくり事業を企画立案します。
- ②まちづくり推進組織に対し、事業提案します。
- ③まちづくり推進組織が事業実施採択したものについて、研究員と一緒に事業を展開していきます。

\*夢づくりチャレンジ研究室への参加を希望される方は、参加申込書を市民協働課まで提出してください。なお、提出は持参、郵送、FAX、メールのいずれでもかまいません。

\*申込書は、市役所、各コミュニティーセンターに設置しているほか、市ホームページに掲載しています。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

# 子ども・子育て支援新制度が始まります



「子ども・子育て支援新制度」は、消費税率の引き上げによる増収分を子ども・子育て支援の財源として、教育や保育の量の拡充や質の向上などを進めていく国の制度です。

この制度の施行により、「幼稚園・保育園の利用申請の方法」および「幼稚園授業料」「保育園保育料」が変更となります。

◎問合せ 子育て支援室 ☎68-2114

### 幼稚園・保育園の利用申請について

入園を希望する保護者は、市に申請していただきます。市は、それぞれの家庭の状況に応じて3つの区分に認定します。認定後、入園の決定→入園という流れになります。

- ①「1号認定」…3歳以上児で幼稚園での教育を希望される場合
- ②「2号認定」…3歳以上児で保育園での保育を希望される場合
- ③「3号認定」…3歳未満児で保育園での保育を希望される場合

\*2号、3号認定を受けた場合、保護者の就労時間に応じて保育必要量が定められます。

「保育標準時間」 7時30分から18時30分までの保育(一部保育園は18時まで)

「保育短時間」 8時30分から16時30分までの保育

\*保育園での保育を希望される場合、保護者が次のいずれかの事由に該当することが必要です。

- ①就労②妊娠・出産③疾病・障害④親族の介護・看護⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVの恐れがあること⑨育児休業取得時に保育の継続利用が必要であること⑩その他市長が認める場合

### 幼稚園授業料について

- ・保護者の所得に応じて料金を決定します。
- ・小学校3年生までのお子さんが2人以上いる場合、2人目の授業料は半額、3人目以降は無料となります。

階層区分	定義	授業料(月額)
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯・所得割非課税世帯	3,000円
3～5	市民税所得割額に応じた3階層	6,100円～7,700円

\*給食費3,800円、諸費600円(いずれも月額)が別途必要です。

### 保育園保育料について

- ・認定区分・保育必要量によって料金が異なります。
- ・小学校就学前のお子さんが2人以上いる場合、2人目の保育料は半額、3人目以降は無料となります。

階層区分	定義	保育料(月額)			
		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	4,000円	4,000円	4,600円	4,600円
3～11	市民税所得割額に応じた9階層	10,100円 ～27,300円	10,000円 ～26,900円	12,200円 ～57,900円	12,000円 ～57,000円

\*諸費600円(月額)が別途必要です。

### 授業料・保育料の算定について

\*4月～8月の料金は前年度の市民税額で、9月～3月の料金は当該年度の市民税額で算定します。

\*保護者が婚姻によらない父または母の場合、寡婦および寡夫控除の適用があるものとみなして市民税額を計算します。該当となる保護者は、園または市役所へ申請をしていただく必要があります。

## 新たな事業へのチャレンジを応援します

市内産業の活性化のため、瑞浪市内で創業または第二創業(\*)する事業に対して補助金を交付します。

\*第二創業…すでに事業を営んでいる方が異なる業種への転換や進出をすること。

◆**対象事業** 国・地方自治体・金融機関などから、創業または第二創業に関する設備融資を受けて実施する事業

◆**補助金額** 「対象事業経費内の融資額」または「対象経費から融資額を除いた金額」のいずれか低い金額(上限金額500万円)

◆**対象者** 事業完了時に「市内に住所のある個人」または「本店や主たる事業所を置く法人」

市ではこのほかにも次のような中小企業の事業者を応援する制度があります。

- ・マル経融資に対する利子補給…12カ月間分の利子を補給します。
- ・事業所等設置奨励金、雇用促進奨励金…納付固定資産税相当額の支給など

◎問合せ 商工課 ☎68-9805



## 瑞浪市融資制度のご案内

	低利率・保証料補給が特徴 中小企業小口融資	低利率で生活をサポート 勤労者生活資金融資	ゆったり返済できる 勤労者住宅資金融資
概要	市内における中小企業の経営安定を図るため、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用して <b>運転資金・設備資金</b> を融資します。(県保証協会の信用保証料の全額を市が補給します)	市内に居住する勤労者の福祉向上のため、 <b>自動車購入資金、教育資金などの生活資金</b> を融資します。	市内に居住する勤労者の生活改善と福祉の向上を図るため、 <b>住宅を新築・増改築または購入する場合に必要な資金</b> を融資します。
限度額	1,250万円	200万円以内	50万円以上2,000万円以内
融資期間	8年以内	資金用途によって異なる (15年以内)	資金用途によって異なる (35年以内)
利率	0.8%	東海ろうきんの定める貸出金利率(一般勤労者)の商品別の店頭表示金利より年0.3%引き下げたもの	有担保・無担保ともに東海ろうきんの定める店頭表示金利より年0.1%引き下げたもの *一部のローンを除き、他の引き下げ項目との合計で最大年0.6%引き下げとする。
担保	無担保	金融機関の所定の方法による	
保証人	原則として必要なし	原則として必要なし	
申込窓口	十六銀行・東濃信用金庫・大垣共立銀行の市内各支店	東海労働金庫可児支店可児ローンセンター (フリーダイヤル ☎0120-60-2860)	

\*詳しくは、[瑞浪市 融資制度](#)

◎問合せ 商工課 ☎68-9805

～1月2日以降に売買にて新築・中古住宅を取得された方へ～

## 移住定住促進奨励金の申請受付が始まりました!

市では、平成27年1月2日以降に、市内で住宅を新築または中古住宅を売買契約にて取得した方を対象に、市内の協力事業者店舗で使用可能な商品券を交付する事業を行います。新築住宅の場合は、5年間で総額25万円分、中古住宅の場合は総額10万円分の商品券を交付します。(市外から転入された方には、さらに新築の場合は25万円分、中古の場合は15万円分の上乗せ加算があります)ぜひ、ご活用ください。

◆**申請期間** 4月15日(水)～5月15日(金)

\*申請期間以降に住宅を取得された場合は来年度の申請となります。

(商品券は、申請年度から5年間交付されます)

- ◆**申請書類**
- ①対象住宅取得者の世帯全員の住民票の写し
  - ②対象住宅に係る建築工事請負契約書または売買契約書の写し
  - ③対象住宅の建築平面図(間取図)
  - ④対象住宅の建物の登記事項証明書の写し(登記簿謄本)
  - ⑤平成27年1月2日以降に転入した方は、対象住宅取得者の世帯全員の転入前の市区町村税完納証明書または非課税証明書(ただし、瑞浪市にて市税完納証明書が発行される場合は、瑞浪市が発行する市税完納証明書とします)
  - ⑥瑞浪市移住定住促進奨励金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  - ⑦定住に係る誓約書(様式第2号)
  - ⑧市税などの納付状況および住民基本台帳の確認同意書(様式第3号)



市ホームページで  
入手できます

◎申請・問合せ 市民協働課 ☎68-9756 [瑞浪市 移住・定住](#)

## みずなみ暮らし

出生率が低下し、日本の人口が減少し続けています。人口減少の影響が経済、福祉、教育などさまざまな分野において懸念されています。当市においても、平成14年をピークに人口が減少し続けており、昨年より人口減少を食い止めるべく、「瑞浪市移住定住プロジェクト」として、「空き家・空き地バンク事業」「移住定住促進奨励金」「情報発信事業」などの事業を展開しています。

今後、「広報みずなみ」の毎月15日号にて「瑞浪で暮らしたい」「瑞浪に住んでよかった」と瑞浪の魅力をアピールするコーナーを『みずなみ暮らし』として紹介していきます。

また、市ホームページにおいても、トップページの「移住・定住」バナーをクリックしていただくと、各種事業の詳細を掲載しています。併せてご覧ください。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

### 【婚活支援イベントを開催してみませんか?】

市では、平成26年10月より、独身男女の出会いの場を積極的に創出する事業を行う個人や団体に対して、交付金(1事業につき10万円以内)を交付する「婚活支援事業」を展開しており、平成26年度は2件の申請をいただきました。

今年度はこの制度をさらに活用していただくため、参加者の食事代など(アルコール類は除く)の一部を交付対象経費に追加しました。(参加者1人あたり1,000円以内・条件あり)

皆さんの積極的な制度活用をお待ちしています!



# 平成27年度 国民健康保険料についてお知らせします

## 【前期分(4月～6月)保険料について】

前期分(仮算定)の保険料は、平成26年度の年間保険料額に12分の3を乗じた額を基準として、4月分～6月分の3回に分けて納付していただきます。

【例】平成26年度の1年間、国民健康保険に加入していた場合(年間保険料額が240,000円の場合)  
4月～6月の保険料→(240,000円×3/12)÷3カ月=20,000円/月

## 【後期分(7月～翌年3月)保険料について】

年間保険料額は、平成27年度の新しい保険料率を用いて、確定申告などによる平成26年中の総所得金額等、平成27年度の固定資産税額および国保加入者数などにより年間保険料額を決定します。この年間保険料額から前期分保険料額を引いた額が後期分保険料(本算定)となります。

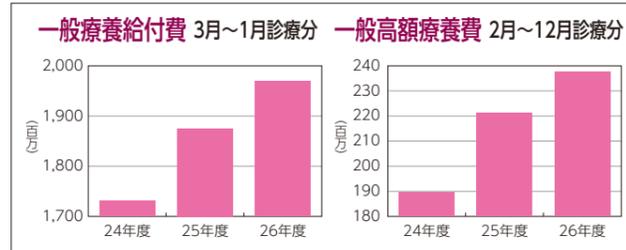
$$\boxed{\text{後期分保険料 (7月～翌年3月)}} = \boxed{\text{年間保険料 (7月に決定)}} - \boxed{\text{前期分保険料 (4～6月)}}$$

\*年間保険料額が前期分の保険料額より少ない場合は、その差額を還付します。



## 平成27年度の新しい料率について

平成26年度の一般療養給付費(前年3月～1月診療分まで)は平成25年度と比較して約5%の増、平成26年度の一般高額療養費(前年2月～12月診療分まで)は平成25年度と比較して約7.4%の増となっています。このことから、平成27年度の新しい料率は平成26年度の料率と比較して上昇が見込まれます。



## 医療費の抑制にご協力ください

- ◆年に1回は「健診」を受けましょう
- ◆「かかりつけ医」をもちましょう
- ◆診療時間内に受診しましょう
- ◆重複受診(はしご受診)を避けましょう
- ◆「おくすり手帳」をつくりましょう
- ◆「ジェネリック医薬品」を利用しましょう

◎問合せ 保険年金課保険係 ☎68-2118

## 行政改革懇談会委員を募集します

市では、効率的な行政運営のため、行政改革を推進しています。現行の「第4次行政改革大綱」は平成27年度を最終年度としており、「第5次行政改革大綱」を策定するため、行政改革懇談会の公募委員を募集します。

- ◆募集人員 1人(委員会は7人以内で構成します)
- ◆応募資格 行政運営に関心を持ち、幅広い視点で建設的なご意見をいただける市内在住の20歳以上の方(平日昼間の委員会に出席可能な方)
- ◆報酬 5,000円(1回の会議につき)
- ◆応募方法 応募要項の付属の応募用紙に必要事項を記入の上、作文1「私が考える、協働のまちづくり」、作文2「行政改革について」を添付し、郵送、電子メール、直接持参により5月15日(金)までに提出してください。
- ◆応募要項 企画政策課で配布します。ホームページでの入手も可能です。
- ◆決定 選考結果は、本人に通知します。応募書類はお返ししませんので、あらかじめご承知ください。

◎問合せ 企画政策課 ☎68-9740 ✉kikaku@city.mizunami.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.mizunami.lg.jp/>

## 知っていますか?国民年金



国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納める方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に手続きをする必要があります。

	どんな人が?	加入の届出は?	保険料の納付は?
第1号	無職・自営業など	自身で市役所へ届出	自身で納付
第2号	会社員・公務員など	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦など	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし(配偶者の制度が負担)

～こんな時は、年金手続きが必要です～

- ◆資格取得届 ・60歳到達前に会社を退職した時(第2号→第1号)  
・海外からの入国時(無資格→第1号)
- ◆種別変更届 ・配偶者(第2号)が会社を退職した時の被扶養配偶者(第3号)の届(第3号→第1号)  
・会社員の配偶者(第2号)が65歳到達の被保険者(第3号)の届(第3号→第1号)  
・被扶養配偶者(第3号)の離婚、所得増加などによる扶養抹消時(第3号→第1号)

◎問合せ 多治見年金事務所 ☎22-0255 保険年金課 ☎68-2110

## マイナンバーが始まります

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことで、10月からマイナンバーを皆さんにお届けします。



平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切に管理してください。

また、法人にも13桁の法人番号が指定されます。

### 3つのメリット

1. 行政機関、地方公共団体での確認作業が削減され、手続きがスムーズになります。
2. 申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。
3. 行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、給付金などの不正受給を防止できます。

◎問合せ  
マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

## 『瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議』委員の募集

人権教育および人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、助言や情報提供を行う『瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議』の委員を募集します。

- ◆募集人員 若干名(総勢17名程度の会議です)
- ◆応募資格  
①市内に在住または通勤・通学する20歳以上の方  
②任期中4回程度の会議に出席できる方(平日昼間3時間程度)

- ◆任期 2年(6月～平成29年5月)
- ◆報酬 1回あたり5,000円(交通費・税込)  
\*所定の応募様式に必要事項および『人権』についての思いを400字～800字にまとめ、5月15日(金)までに生活安全課へご提出ください。  
\*応募様式は市ホームページからダウンロードするか、生活安全課で配布しています。

◎問合せ 生活安全課 ☎68-9748



### サイエンスワールド 「ゴールデンウィークイベント」

毎年恒例のゴールデンウィークイベント。オリジナルの小物をつくる「プラスチックをつくる」や普段は見られないサイエンスワールドの裏側を案内する「バックヤードツアー」など、楽しいイベントが盛りだくさんです。

◆日時 5月2日(土)～6日(水・祝) 10時～16時

◆申込 当日会場にて申し込み

\*対象年齢および参加費は内容によって異なります。詳しくは下記URLからご確認ください。

◆URL <http://www.sw-gifu.com/>



### 【平成27年度前期公開講座】

#### 「青写真つくって現像」

昔懐かし青写真!薬品の調査から実際に写真撮影と現像まで行って、青写真の仕組みに迫ります。

◆日時 5月16日(土)・17日(日) 両日とも13時30分～15時30分

◆対象 小学生以上 両日とも20名まで

ただし、小学4年生以下は保護者ペア

◆参加費 300円 ◆申込 4月18日(土) 9時より電話にて先着順で受け付け



### 家庭でできる科学の実験コーナー

## ー生物の仲間当てクイズー

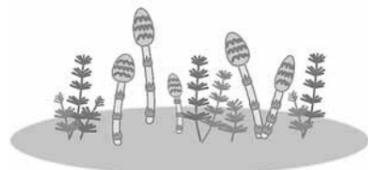
春も近くなり、いろいろな植物や生き物を見かけるようになってきましたね。これから夏に向けてもっとたくさん種類の植物や生き物を見ることができるようになるでしょう。

でも普段見かける生物の中にも、意外な仲間や同じ種類の生き物がいたりすることもあるんですよ。

では、ここで問題です!

下のペアの中に本当は同じ生き物であるペアが潜んでいます。何番でしょうか?

- ① ツクシとスギナ
- ② クリムシとゾウムシ
- ③ ダンゴムシとワラジムシ
- ④ エダマメとダイズ



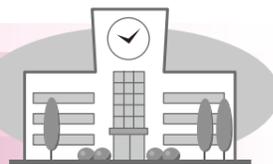
#### <答え...>

- ① ○ スギナはシダ植物の仲間、スギナの胞子を出す胞子茎をツクシと呼びます。これは同じ生き物です。
- ② ○ 栗の中で幼虫となったクリムシは外に出てからは地面の中で育ち、その後ゾウムシとなって栗に卵を産みます。よって同じ生き物です。
- ③ × どちらもワラジムシ科の生き物で、見た目もよく似ていますが違う生き物です。ワラジムシはダンゴムシのように丸くなりません。
- ④ ○ ダイズの若いものをエダマメといってゆでて食べます。これも同じ生き物です。

もう春なので、上のペアの中でもツクシをよく見かけるようになってきます。ツクシが生えているのを見かけたら、地面を掘って確かめてみましょう。タイミングが良ければ、ツクシの隣に若いスギナが地下茎でつながっているのを見ることが出来ますよ。

### みんなと学校と教育委員会の

## ほっとマイスクール



### 明世小学校



#### 【55(11)命の日】

明世小学校では、東日本大震災が発生した3月11日にちなみ、毎月11日を命について考える日としました。語呂合わせで「55(11)命の日」と名付け、1カ月に1回、命の大切さについて考え、命を守るためにするべきことを学ぶため、児童と職員が一緒になって、さまざまな訓練に取り組んでいます。



この学校での取り組みが、児童らを通じて、家庭や地域などにも広がっていくことを願っています。

## 毎月11日は、「いい(11)命の日」

#### 【地震を想定した命を守る訓練】

このほど、緊急地震速報の放送設備が整い、それを使って、自分の命を守るために適切に避難する方法を学びました。

また、寝ている時に、食事中に、地震速報が流れたらどうするか? 豪雨で避難指示が発令されたらどうするか? など、家族でも話し合う必要があったことも学習しました。



#### 【地域の防災訓練も】

明世地区の防災訓練に、児童も参加しました。

地震や降雨など自然の脅威について学習するため、装置を使った模擬体験をしました。また、放水訓練やビニール袋を使っての雨具の製作など、いざという時の対応について、地域の方と一緒に学びました。



#### 【連れ去り防止教室も】

岐阜県警「たんぼぼ班」の方の指導のもと、連れ去り防止教室を行いました。

自分の身を守るために大事な5つのこと①一人にならない②ついていけない③大声を出す④近づかない⑤家の人に話をするなど、具体的にわかりやすく教えていただきました。



#### 【交通安全教室も】

瑞浪警部交番と市役所生活安全課から指導者を招いて、集団での歩き方や横断歩道の渡り方についての教室のほか、3、5年生を対象とした自転車教室も行いました。

通学時、班長・副班長の役割は重要です。でも、さすが高学年。数回の練習で身に付きました。また、自転車は乗れば車。歩行者にぶつかれば加害者。自動車にぶつかれば命の危機。十分な点検、ヘルメット着用、ルールを守って正しく乗ることが、自分の命も他人の命も守ることを学習しました。





# 催し

## 市民公園こいのぼり祭

- ◆日時 5月3日(日・祝)~5日(火・祝)10時~16時
- ◆場所 市民公園芝生広場
- ◆内容 フワフワ遊具・わくわく緑日広場など

### 野外ステージイベント

- 3日 瑞陵ジュニアプラスバンドオープニング演奏  
風船飛ばしなど(10時~)  
それゆけ!アンパンマンショー  
「元気いっぱい!鉄火のコマキちゃん」
- 4日 パフォーマンスショー
- 5日 MMSフォーク&ポップスの1日
- \*5日11時より、10月11日に掛斐川町で開催される「第39回全国育樹祭」に向け、県内をリレーする丸太の引き継ぎ式を行います。



◎申込・問合せ スポーツ文化課 ☎68-7710

瑞浪 こいのぼり祭 検索

## 「第2回 みずなみ百縁商店街」開催!

各店舗がアイデア一杯の100円商品を用意します。好評のスタンプラリーも開催します。

- ◆日時 4月18日(土) 10時~16時
- ◆場所 JR瑞浪駅前周辺
- ◎問合せ みずなみ駅前ふれあい館 ☎67-2623

## 第4回どんぐり祭

- ◆日時 4月25日(土) 10時~14時(雨天決行)
- ◆場所 どんぐり工房(陶町水上)
- ◆内容 パザー、焼きたてパン販売、各種アトラクション、バーベキュー大会(無料・限定100名)
- ◎問合せ どんぐり工房 ☎62-1230

## ウォーキングを楽しもう!!

昨年度完成した「瑞浪市いきいきウォーキング」コースを、月1回、マップの順番に歩きます。マイペースで楽しく歩いてみませんか?



- ◆日時 毎月第2水曜日 8時30分~
- ◆集合場所 各コースの発着点(現地集合)
- \*5月は土岐地区コース(「きなあつ瑞浪」集合)、6月は明世地区コース(市民体育館前駐車場集合)の予定です。
- \*事前申し込みは不要ですが、参加は自己責任でお願いします。
- \*悪天候の場合は翌月に順延します。(当日7時30分に決定)
- ◎問合せ 瑞浪ウォーキングクラブ 安藤章文 ☎090-1096-0324

## アフリカへ毛布を送ろう!

干ばつや貧困などで苦しむアフリカ諸国の人たちに毛布を送ります。ご協力をお願いします。

- ◆収集日 4月26日(日) 10時~15時
- ◆場所 ハートピア  
陶および稲津コミュニティーセンター
- ◆収集物 毛布(汚れたもの、破れたもの、綿毛布、ベビー毛布はご遠慮ください)
- ◆協力費 海外輸送費として毛布1枚につき、1,000円のご協力をお願いします。
- ◎問合せ アフリカへ毛布を送る運動推進委員会 ☎090-4189-6362 (酒井)

# お知らせ

## 愛玩小動物の火葬の申請窓口の追加について

広報の3月1日号でお知らせしました、愛玩小動物火葬の申請窓口を、下記のとおり追加しました。

- ◆申請窓口  
【土・日・祝日の8時30分~17時15分】  
市役所日直窓口
- \*斎場への動物の遺体の持ち込みは14時30分~16時(友引、12月31日、1月1日は除く)のみです。
- \*市役所開庁時(平日の8時30分~17時15分)の申請窓口は環境課です。
- ◎問合せ 環境課 ☎68-9806

## 「ぎふっこカード」の更新について

現在ご使用の「ぎふっこカード」は4月1日から新しくなりました。新しい「ぎふっこカード」は、幼稚園、小・中学校、高等学校などを通じて配布します。



- また、お子さんが学校などに通われていない世帯の方は、下記の場所で配布します。
- ◆配布場所 子育て支援室、保健センター、各コミュニティーセンター、各地域子育て支援センター
- ◆対象者 ①県内に住んでいる18歳未満の子どもがいる世帯(国籍は問いません)  
②妊娠中の方がいる世帯
- ◆持ち物 保護者の身分証明書、お子さんの保険証または母子健康手帳
- \*郵送の場合は、保険証などの写しと82円分の切手を同封の上、岐阜県子育て支援課(〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1)まで郵送してください。
- ◎問合せ 子育て支援室 ☎68-2115  
岐阜県子育て支援課 ☎058-272-8077

ぎふっこカード 検索

## みずなみ病後児保育所にご登録ください

市では子育てと仕事の両立を支援するため、東濃厚生病院(☎68-4111)併設の施設で、病後児保育事業を実施しています。

- この事業は回復期のお子さんを、専任の看護師などがお預かりするものです。病院併設の施設です。容態が急変した場合でも対応が可能です。
- なお、利用するためには事前登録が必要です。
- ◆対象者 生後8カ月から小学3年生までの児童
- ◆利用時間 平日 8時~18時
- ◆休園日 土曜、日曜、祝日、年末年始
- ◆利用料 1日2,000円(別途、昼食代300円程度)
- ◎登録・問合せ 子育て支援室 ☎68-2115

# 募集

## 菊づくり教室のご案内

菊づくりが初めての方やもっと立派な花を咲かせたいと思っている方に育成管理を指導します。

- ◆日時 4月28日、5月20日、6月16日  
7月21日、8月18日、9月15日  
10月27日(全7回)  
13時30分~15時
- ◆場所 総合文化センター
- ◆受講料 無料(菊の苗は無料配付しますが、材料費500円を徴収します)
- ◎申込・問合せ 瑞浪市菊花会(若松) ☎67-0567



## 「親が変われば子どもはもっと伸びる♪」パパ・ママ参加者大募集!

ワールドカフェで親同士のつながる“わ”を広げませんか?子どもたちがもっと伸びるために未来につながる『家庭での親子のつながり方』を学びます。



- ◆日時 5月16日(土) 13時30分~17時
- ◆場所 総合文化センター 3階講堂
- ◆内容 1部 子育てワールドカフェ  
2部 子育て応援講演会
- ◆定員 100名 ◆受講料 無料
- ◆対象 3歳~12歳のお子さんを持つ保護者
- ◆申込方法 青年会議所のホームページからお申し込みください。
- ◎問合せ 瑞浪青年会議所事務局 ☎67-1637

瑞浪 JC 検索



## 野菜づくり塾受講生募集

ミニトマト、とうもろこしなどの栽培について、講義と実技を交えて学びます。また、「きなあつ瑞浪」への出荷体験も行います。野菜作りに興味のある方、作った野菜を販売してみたい方など気軽にご参加ください。



- ◆受講期間 5月~12月(8回程度)
- \*初回は5月11日(月)を予定
- ◆時間 9時30分~12時
- ◆場所 JAとうと経済センター
- ◆定員 20名程度 ◆締切 4月30日(木)
- ◆参加費 1,000円(テキスト代)
- \*申込書はJAとうと市内各支店、市内各コミュニティーセンターにあります。
- ◎申込・問合せ JAとうと経済部(担当:久保) ☎68-5120 FAX 68-5123

# 健康

## がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん)

月日	対象地区	場所
5月17日(日)	全地区	保健センター
5月21日(木)	小田・北小田 樽上	

- ◆時間 8時30分~11時
- ◆対象者 40歳以上の希望者
- ◆費用 個人負担 各500円
- \*定員がありますので、事前に健康づくり課までお申し込みください。
- ◎予約・問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

## 乳がん検診

- ◆日時 5月18日(月)①9時~11時②13時~15時
- ◆場所 保健センター
- ◆費用 個人負担1,000円
- ◆対象者 40歳以上の女性(平成26年度の受診者を除く)
- ◆内容 問診、医師による視触診、乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)
- \*定員がありますので、事前に健康づくり課まで申し込んでください。
- \*授乳中や生理前など乳房の張った状態での検診は避けてください。
- \*市で実施する検診は2年に1回となります。
- ◎予約・問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

# 困りごと相談 (5月分)

## 市役所 (1階市民相談室)

<b>行政相談</b> 5月11日(月) 13時～16時  生活安全課 ☎68-9748	<b>身体障がい者相談</b> 5月7日(木) 10時～12時  社会福祉課 ☎68-2113	<b>住宅修繕相談</b> 5月20日(水) 10時～15時  都市計画課 ☎68-9817	<b>消費生活相談</b> 毎週火曜日 10時～16時 *専門相談員による消費生活(予約制) *多重債務相談随時受付 生活安全課 ☎68-9748
---	--	---	--

<b>高齢者・障がい者 権利擁護相談</b> 5月7日(木) 13時30分～16時 社会福祉課 ☎68-2113	<b>人権・こまりごと相談</b> 5月21日(木) 13時30分～16時 生活安全課 ☎68-9748	<b>保健センター (相談室)</b>	
		<b>障がい者就労巡回相談</b> 5月19日(火) 13時30分～15時 社会福祉課 ☎68-2113	<b>弁護士による法律相談</b> 5月12日(火) 10時30分～12時 5月21日(木) 13時30分～16時 *予約受付4月20日(月)～ 生活安全課 ☎68-9748

## ハートピア (相談室)

<b>心配ごと相談</b> 5月11日(月)・ 18日(月)・25日(月) 13時30分～16時 社会福祉協議会 ☎68-4148	<b>結婚相談</b> 5月6日(水・祝)・ 10日(日)・24日(日) 10時～16時 子育て支援室 ☎68-2115	<b>児童相談</b> 5月27日(水) 10時～15時  子育て支援室 ☎68-2115	<b>母子相談</b> 5月20日(水) 10時～15時  子育て支援室 ☎68-2115
---	--	--	---

<b>総合文化センター</b> <b>司法書士会による 夜間無料法律相談</b> 5月7日(木) 18時～20時 生活安全課 ☎68-9748	<b>教育支援センター</b> <b>教育相談</b> 毎週火・木曜日 13時～17時 電話がつかない場合は学校教育課 (68-9833)までご連絡ください。 教育相談室 ☎67-3338	<b>陶児童館</b> <b>移動家庭児童相談</b> 5月7日(木) 10時～12時  子育て支援室 ☎68-2115	<b>いじめ110番ダイヤル</b> 学校でのいじめについて、 悩まず電話してください。 ☎080-1615-2571 ☎080-1614-2572 <b>児童虐待通報電話</b> 子育て支援室 ☎68-2115
---	--	---	---

### 5月の納期 (お支払いは便利な口座振替で)

○市県民税(特別徴収)	4月分	5月11日(月)
○軽自動車税	全期	6月1日(月)
○国民健康保険料	5月分	6月1日(月)
○保育料・幼稚園授業料	5月分	6月1日(月)
○上下水道料金	4月分	6月1日(月)
○市営住宅使用料	5月分	6月1日(月)
○介護保険料	5月分	6月1日(月)

### 5月の斎場のお休み 環境課 ☎68-9806

6日(水・祝)・12日(火)・22日(金)・28日(木)

### 文化施設 5月の休館日

総合文化センター	11日、18日、25日
市民図書館	7日、11日、18日、25日、29日
市民体育館	7日、11日、18日、25日
化石博物館	
陶磁資料館	7日、11日、18日、25日
市之瀬記念美術館	
地球回廊	
自然ふれあい館	7日、8日、11日、12日、18日、25日
サイエンスワールド	7日、8日、11日、12日、18日、25日

# まちづくり活動のこ～な～

日吉町まちづくり  
推進協議会事務局

## 春だ! 祭りだ! 天神窯へ 天神窯春まつり開催

日吉町まちづくり推進協議会では、毎年恒例の、日吉町の春の一大イベント「天神窯春まつり」を開催します。

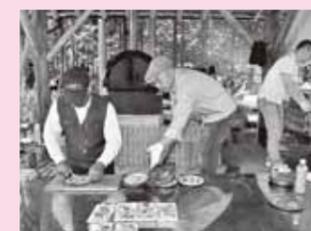
このイベントは、平成14年度に完成した天神窯を皆さんに身近に感じていただけるようにと開催しているもので、今回で10回目となります。

当日は、町内の各区から出店のバザーや豪華景品の当たるお楽しみ抽選会に加え、今年も天狗の下駄飛ばし大会を開催します。大人から子どもまでが楽しく参加できるこのイベントでは、天狗の装束を着た大天狗、小天狗が審判として登場します。

また、会場周辺には、日本中の天狗が技を競ったとされ、眼下には木曾川、遙かかなたには御嶽山、白山なども見渡せる天狗塚のほか、低料金でプレーできるマレットゴルフ場もあります。

春の一日を天神窯で楽しく過ごしてみたいはいかがでしょうか。

- ◆日時 4月26日(日) 10時～
- ◆場所 日吉町北野 天神窯周辺
- ◆内容 各種バザー (本格的石窯ピザ、五平もち、フランクフルト、焼きそば、焼き鳥など) 天狗の下駄飛ばし大会(豪華景品あり)、お楽しみ抽選会(豪華景品あり)



◎問合せ 日吉町まちづくり推進協議会事務局(日吉コミュニティセンター内) ☎69-2036

# 化石博物館ナビ

問合せ ☎68-7710

## ニュース みずなみ化石教室のお知らせ

化石博物館では、平成27年度も化石教室を開催します。なお、今年度より化石教室は全て事前申込制になります。化石博物館のホームページなどで申し込み用紙を入手していただき、下記宛先までメール、FAX、郵送にてお申し込みください。皆様のご参加お待ちしております。

コース	時間	定員	参加費	内容
半日	9時30分～12時	80名	一般 300円 高校生以下 100円	博物館見学・地層観察・化石採集
1日	9時30分～15時 (昼休みを含む)	30名	一般 700円 高校生以下 500円	半日コース+化石のレプリカ作り

開催日	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	日	19日	10日	7日	12日		13日	11日	8日	6日	17日	21日	13日
半日	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
1日	●	●	●	●			●	●	●				

\*8月は開催しません。

◎申込・問合せ 化石博物館 〒509-6132 瑞浪市明世町山野内1-47  
FAX 0572-66-1122 E-mail mfmevent@city.mizunami.lg.jp

### 5月のイベント

5月10日 みずなみ化石教室 1日コース・半日コースを開催します。  
5月31日 恐竜の模型を作ろう(入門編) 詳しくはホームページをご覧ください。

# 子どもの健康情報

## トイレトレーニングはいつから始めるの?

暖かくなってきたので、トイレトレーニングを始める家庭も多いと思います。おむつはいつまでにとらなければいけないと決まっているわけではありません。その子の成長に合わせてトレーニングを始めましょう。



### トイレでおしっこができるためのポイント

- ①おしっこを膀胱にためる力
- ②尿意を感じる力
- ③トイレまで我慢する力が備わっていますか?

だいたい2歳前後になると排尿間隔が2時間ぐらい空くようになります。2時間程度間隔が空けば、尿意を感じてもしばらく我慢ができるようになった証拠です。

### ステップ1 イメージトレーニング

「ママおしっこ行くね」と声をかけたり、絵本やDVDでトイレやおまるをするイメージづくりをしましょう。

### ステップ2 よく観察しましょう

おしっこの合図(ブルッと震える、動きが止まる、おしっこの前後にもぞもぞするなど)がありませんか?サインを見逃さないようにしましょう。

### ステップ3 トレーニングを始めましょう

★排尿間隔が2~3時間空いたらトイレやおまるに誘いましょう。朝、目覚めた時やお昼寝後のオムツが濡れていない時が誘い時です。  
★おしっこの感覚を十分につかめるように日中はパンツにしてみましょう。濡れておしっこが出たことを意識することから始めます。失敗して当然!濡れたら「チー出たね!」と気持ちよく替えてあげましょう。  
★頻りにトイレに連れていっても「ためる力」は育ちません。膀胱や尿道も筋肉なので、体を使った遊びをして「ためる力」を育てましょう。

## 乳幼児健診・相談・歯みがき教室 5月分 場所=保健センター/料金=無料

健診・相談・教室名	実施日	受付時間	対象者	持ち物
4カ月児健康診査	5月19日(火)	12:15~12:30受付	平成27年1月生まれ	母子健康手帳 アンケート すこやかファイル
1歳6カ月児健康診査 *健診終了後希望者に歯みがき教室を実施します。	5月1日(金)	12:30~12:45受付	平成25年9月1日~9月15日生まれ	母子健康手帳 問診票・アンケート すこやかファイル コップ・タオル
	5月8日(金)		平成25年9月16日~9月30日生まれ	
3歳児健康診査 *健診終了後希望者に歯みがき教室を実施します。	5月15日(金)	12:30~12:45受付	平成24年5月1日~5月15日生まれ	母子健康手帳 問診票・アンケート 早朝尿(容器を送付します) コップ・タオル
	5月22日(金)		平成24年5月16日~5月31日生まれ	
乳幼児相談	5月13日(水)	9:30~11:00	乳幼児希望者	母子健康手帳
6カ月児健康相談 および離乳食教室	5月12日(火)	9:30~9:45受付	平成26年11月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
中期離乳食教室	5月12日(火)	13:30~13:45受付	平成26年9月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
1歳児すくすく教室	5月21日(木)	第1子 10:40~10:50受付 第2子以降 9:40~9:50受付	平成26年5月生まれ	母子健康手帳・お茶 アンケート すこやかファイル
2歳児歯みがき教室	5月29日(金)	9:00~11:00受付	平成25年5月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ・コップ タオル
2歳6カ月児歯みがき教室	5月11日(月)		平成24年11月生まれ	
3歳6カ月児歯みがき教室	5月14日(木)		平成23年11月生まれ	
4歳・4歳6カ月児歯みがき教室	5月20日(水)		平成23年5月生まれ 平成22年11月生まれ	
6歳臼歯むし歯予防教室	5月21日(木)	15:30開始	平成21年5月生まれ	母子健康手帳 コップ・タオル

◎申込・問合せ 健康づくり課 ☎68-9786

# 子育て支援センターだより

## 5月の予定

◆利用時間 午前:9時30分~12時  
午後(☆印のみ):13時~15時(「おんぶにだっこ」は12時~15時。お弁当持参可)

	おんぶにだっこ		愛モア		ハグハグ		スマイル	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
1 金	うさぎ	☆	ひよこ		☆		ぺんぎん	☆
2 土	☆		☆		☆		☆	
4 月	みどりの日							
5 火	こどもの日							
6 水	振替休日							
7 木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	ひよこ	
8 金	うさぎ	☆	0歳体操		☆		1歳親子	☆
9 土	☆		☆		☆		☆	
11 月	☆		☆		☆		☆	
12 火	ぺんぎん	☆	うさぎ		ひよこ	☆	☆	
13 水	ひよこ		☆		ぺんぎん		2歳親子	☆
14 木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	ひよこ	
15 金	☆	☆	閉所		閉所		閉所	☆
16 土	☆		☆		☆		☆	
18 月	☆		☆		☆		☆	
19 火	ぺんぎん	☆	うさぎ		0歳体操	☆	☆	
20 水	ひよこ		☆		ぺんぎん		うさぎ	☆
21 木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	0歳体操	
22 金	うさぎ	☆	ひよこ		☆		ぺんぎん	☆
23 土	☆		☆		☆		☆	
25 月	☆		☆		☆		☆	
26 火	ぺんぎん	☆	2歳親子		ひよこ	☆	☆	
27 水	0歳体操		☆		ぺんぎん		うさぎ	☆
28 木	☆		1歳親子	☆	うさぎ	☆	ひよこ	
29 金	うさぎ	☆	ひよこ		☆		ぺんぎん	☆
30 土	☆		☆		☆		☆	

### 【表の見方】

#### 気軽にお越しください

- ☆ :0歳~就園前まで
- ひよこ :0歳代の子と親
- ぺんぎん:1歳代の子と親
- うさぎ :2歳から就園前の子と親

#### 予約をしてお越しください

プレママデー(ひよこの日) 10時~  
初めて出産される方(母子健康手帳をご持参ください)  
0歳体操・1歳親子・2歳親子

## 【あおぞら広場】のご案内

~市民公園で遊ぼう!~

- ◆日時 5月15日(金) 10時~11時30分  
(受付9時30分~9時50分)
- ◆場所 市民公園 芝生広場  
(雨天の場合は市民体育館)
- ◆対象 1歳から就園前の親子(先着50組)
- ◆持ち物 帽子・お茶(お弁当持参可)  
\*4月20日(月)より子育て支援センターで受け付けます。(電話でも可)  
\*詳しい案内は、受付時にお渡しします。

## 「ママ&キッズ広場」のお誘い ~子育て支援センターが地域に出向きます~

同じ地域で子育てをしているママや、民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんと一緒にお子さんを遊ばせながらおしゃべりをしたり、お子さんと触れ合い遊びをしたりして楽しいひとときを過ごしましょう!

- ◆日時 10時から11時30分 ◆対象 0歳から就園前まで(地域外からの参加も可)
- ◆持ち物 お茶、必要な方はバスタオルなどの敷物、おむつ

日程	会場	地区
5月26日(火)	日吉コミュニティーセンター	日吉町
5月27日(水)	月吉公民館	和合町・明世町・松ヶ瀬町・薬師町
5月29日(金)	上山田公民館	一色幼稚園地区(寺河戸一色区・穂並・明賀台・山田町・樽上町・一色町・上平町)

\*会場ごとの詳細については、幼稚園やコミュニティーセンター、保健センターにある案内をご覧ください。

### ◎申込・問合せ

- おんぶにだっこ(稲津小学校横) ☎66-1064
- 愛モア(4月より宮前町へ移転) ☎66-1325
- ハグハグ(桔梗幼稚園内) ☎67-1136
- スマイル(竜吟幼稚園内) ☎63-2060

\*「ハグハグ」「愛モア」「スマイル」へ電話がつかないときは、「おんぶにだっこ」(9時~16時)に連絡をお願いします。

# まちかど写真館



レベルの高い作品が数多く展示されました

## 一年間の活動の集大成が一堂に! 3月7日・8日

瑞浪市長寿クラブ連合会が、会の活動の周知と会員同士の交流を図るため、一年間の学習成果と特技を生かした作品を披露する「余技作品展」を総合文化センターで開催しました。

会場には、絵画や書、彫刻など約180点が展示されたほか、布ぞうりなどの手芸品や野菜の販売コーナーも設けられ、多くの人でにぎわっていました。

## 3月9日 公民館活動で表彰

稲津公民館が、町民運動会や各種コンサートの開催など地域社会に根ざした公民館事業を通じ、町民の学習活動の推進に貢献したとして「第67回優良公民館表彰」を受賞し、工藤重孝館長らが市長に喜びの報告をしました。

工藤館長は「地域の皆さんのおかげで受賞できました。今後は、テーマを変えるなど新鮮さを求め、事業を継続していきます」と話しました。



今後も楽しんでいただける行事を開催していきます



冷たい空気を切り裂くナイスショット!

## ゴルフの町で頂点を決める戦い! 3月14日

「ゴルフの町みずなみ第5回オープンゴルフ大会」の決勝大会がデイリー瑞浪カントリー倶楽部で開催され、1月17日～31日に行われた予選会を勝ち抜いた約150人が参加しました。

参加者は、早朝より18ホールで熱戦を繰り広げ、優勝者には、みずなみ焼の優勝カップが、成績上位者には、市の特産品である瑞浪ポークの詰め合わせなどが贈られました。

## 3月21日 夏には元気に飛び交う姿が見られるかな?

ゲンジボタル育成研究員の奥村了さん(明世町)が育成したゲンジボタルの幼虫600匹とその餌となるカワニナの放流会が、市民公園ホテルのせせらぎ広場で開催されました。

放流会には子どもたちのほか、カワニナの採取に協力した生活学校の皆さんも参加し、幼虫とカワニナと一緒に放流し、夏の夜の再会を願っていました。



たくさん食べて、大きく育ててね!

市ホームページの「まちかど写真館」では上記以外の記事も掲載しています。

まちかど写真館 瑞浪市

検索

瑞浪市の人口=39,022人(14,940世帯) \*4月1日現在